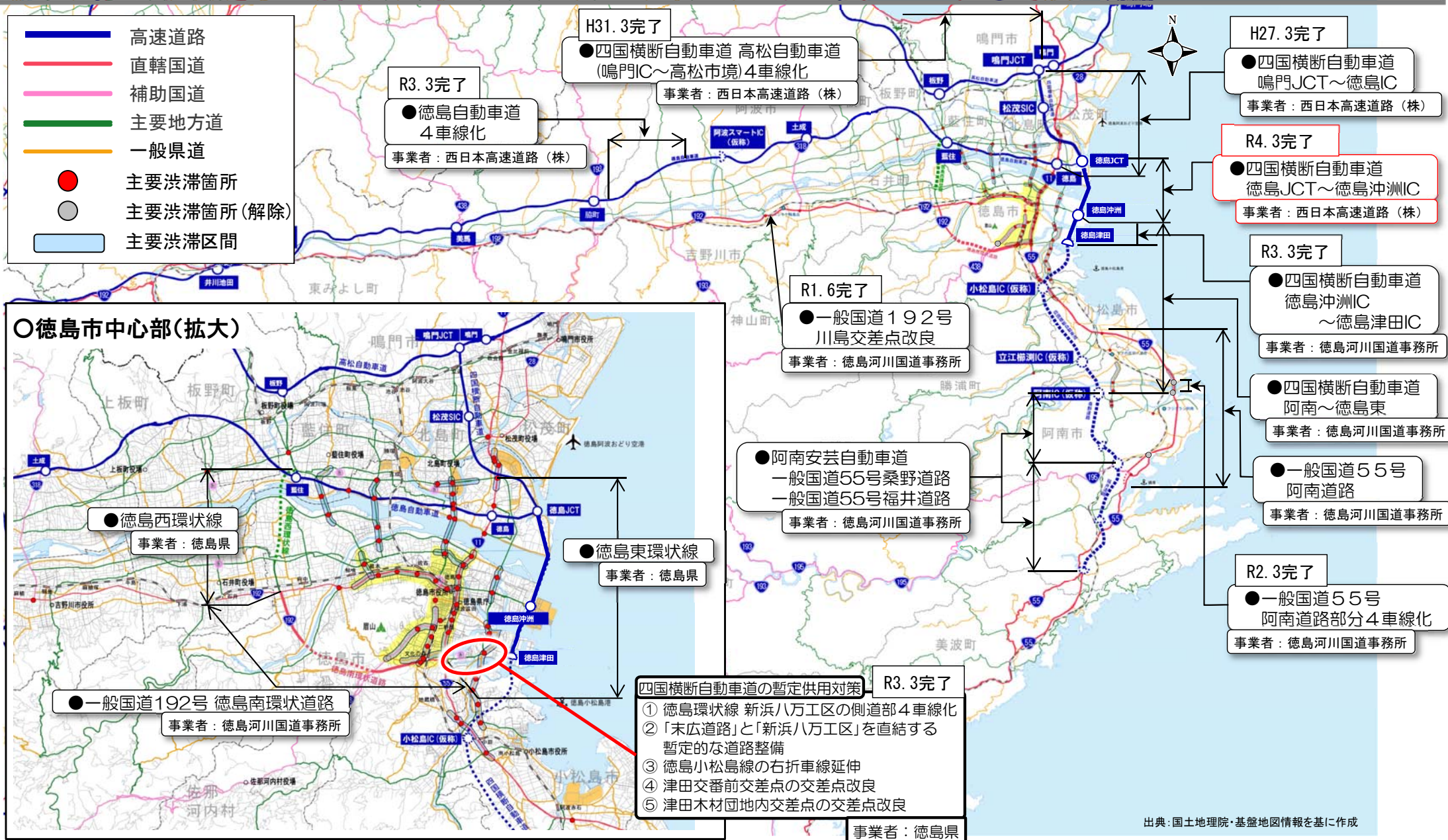


2. 具体的対策の実施状況

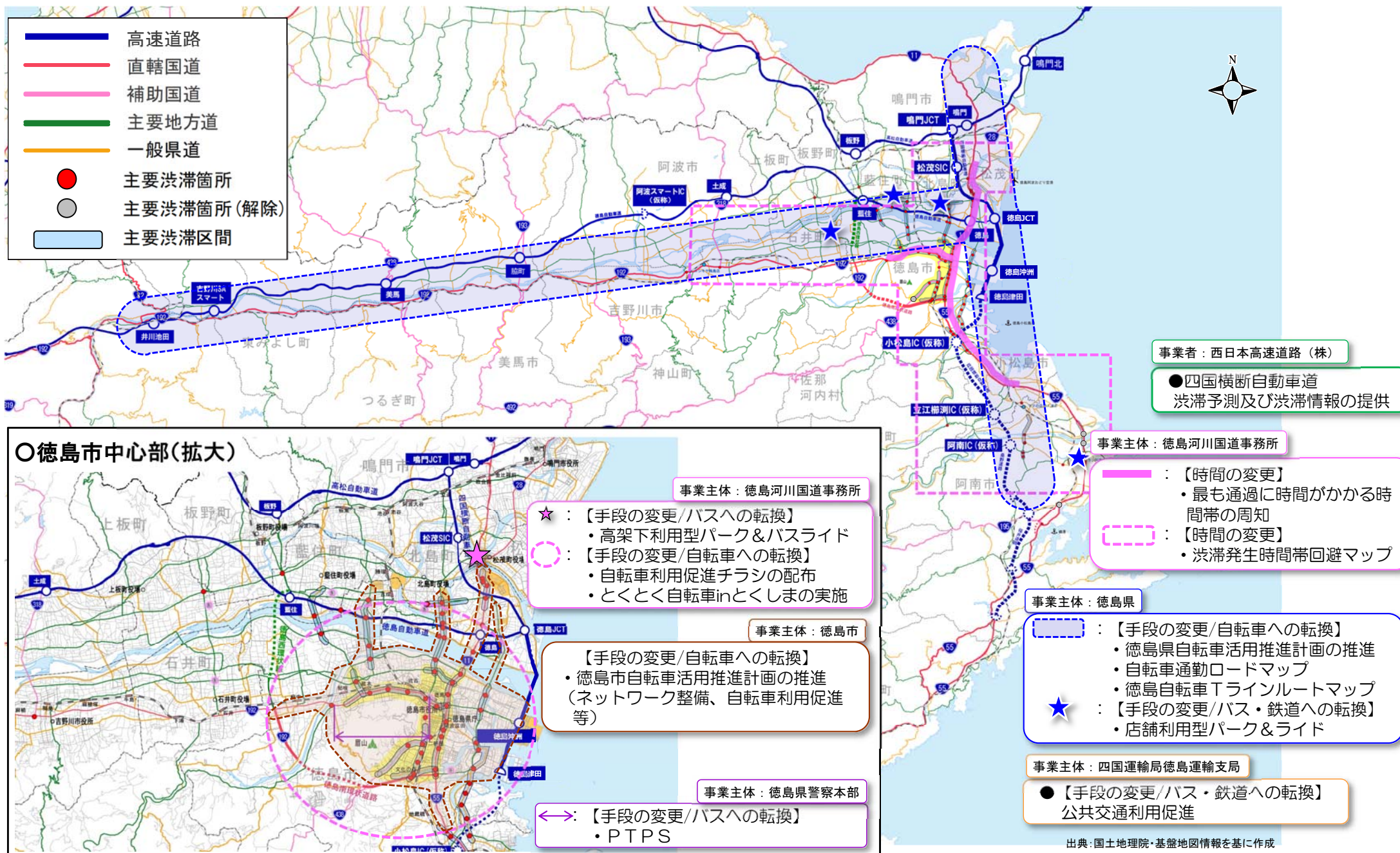
2.1 具体的対策の実施状況（道路整備）

○令和2年度末までに、「四国横断自動車道鳴門JCT～徳島IC」や「徳島東環状線」「一般国道192号徳島南環状道路」（部分開通）、「一般国道55号阿南道路」（部分4車線化）、「高松自動車道」（全線4車線化）、「四国横断自動車道徳島沖洲IC～徳島津田IC」が開通済み。**令和3年度に、「四国横断自動車道徳島JCT～徳島沖洲IC」が開通。**



2.2 具体的対策の実施状況（交通需要マネジメント）

○渋滞緩和への効果が期待される交通需要マネジメントを具体的対策として位置づけ。



2.3 具体的対策の実施状況（ピンポイント渋滞対策）

- 既存道路空間の活用による渋滞対策をピンポイント渋滞対策として位置づけ、平成29年度より実施。
- 令和3年度は勝浦川橋北詰交差点（北行）、吉野橋東詰交差点（南行）のピンポイント渋滞対策を実施。
- 令和4年度は、佐古二番町交差点（東行）、法花大橋南詰交差点（東行）、二軒屋町三丁目交差点（東行）のピンポイント渋滞対策を実施予定。

○徳島市中心部（拡大）

